

古い消火器にご注意下さい！

新聞・テレビなどで報道されていますように、平成21年9月15日に大阪市東成区の駐車場に放置されていた消火器が破裂し、小学生が重体になる事故が発生しました。

翌16日には福岡県行橋市の男性（67）が納屋に置いていた消火器の薬剤を抜こうとレバーを握ったところ底部が破裂し、消火器が下あごに当たり怪我をするという事故も発生しました。

このような不慮の事故を防ぐため、皆様のご家庭又は事業所などに設置してある消火器で、腐食や変形などのあるものは使用を避け、専門業者に点検を依頼してください。

また、消火器を廃棄する際は、一般ごみとして捨てることが出来ませんので、消防設備を取り扱う専門業者あるいは購入先又は販売店等に依頼してください。

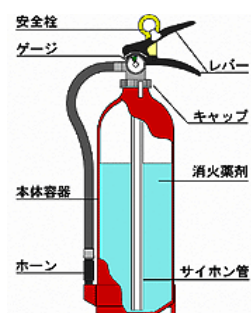
もし、身近に古い消火器がある場合は、取扱いに十分ご注意ください。

【本体容器】

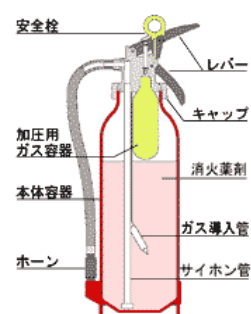
このような、腐食や変形などのあるものは使用しないでください!!



◎蓄圧式消火器



◎加圧式消火器



消火器の疲労度チェック！

1. 本体、キャップにサビ・変形はないか。また、塗装ははげていないか。
 2. 操作レバーが変形していないか。
 3. キャップがゆるんでいないか。
 4. ホースの先のホーン内部に、異物が詰まっていないか。
 5. 安全栓がレバー固定装置にしっかり収まり抜けていないか。
 6. 使用済表示のあるものは使用の有無を確認する。表示が不自然になっていないか。
(安全栓がしっかり収まっているのに使用済みになっている等)
 7. ゲージ付きの蓄圧式消火器は指示圧力計の針がグリーンゾーンを下回っていないか。
 8. 消火器に明示された使用期限または使用期間を過ぎていないか。
- ※ 以上のチェックポイントに問題のある消火器は、疲労しています。絶対にレバーを握らず、乱暴な扱いをしないで専門業者の点検を受けて、その指示に従ってください。

※社団法人 日本消火器工業会ホームページより

【お問い合わせ先】

十和田地域広域事務組合

消防本部 予防課

(☎：0176-25-4113)



なお、点検及び廃棄については、購入先や販売店及び消火器専門業者に依頼をしてください。